

平成29年度第3回国民健康保険運営協議会 議事概要

日時：平成29年12月7日(木) 15:00～16:00

場所：和歌山県庁 本館3階 特別会議室

出席委員 11名

【被保険者代表委員】

森川委員、林委員、高垣委員

【保険医又は保険薬剤師代表委員】

木下委員、中西委員、江口委員

【公益代表委員】

波床委員、片山委員、水城委員

【被用者保険等保険者代表】

宮本委員、上野委員

傍聴者 3名

【議事概要】

○議事（1）和歌山県国民健康保険運営方針（素案）について

- ・資料2に基づき、事務局よりこれまでの意見等を踏まえた修正案を説明。
- ・資料2、3-1、3-2の内容に次ページ下線付き(※)の内容を盛り込み、運営方針答申とする旨、承認。

○その他（事務局からの説明）

- ・来年度以降の国保運営協議会については法定設置となる。これに伴い、12月議会で条例改正案を提案している。
- ・主な変更点は、任期が3年となること。
- ・来年度以降の協議会開催については、国保運営方針の進捗状況の確認を主体に、年2～3回、定期的な開催を検討している。

【主な意見・質疑等】

（「●」は各委員の発言概要、「→」は委員からの質問等に対する事務局からの回答）

○議事（1）和歌山県国民健康保険運営方針（素案）について

●国保運営方針の取組状況について、市町村及び国保運営協議会でチェックを行い次回の見直しにつなげることをしているが、国保財政が単年度決算であることを鑑みて、毎年の状況を確認していくことと併せて、3年後の運営方針の見直しをかけていくということなのか？

→その通りで、来年度以降の国保運営協議会では、運営方針の見直しに加えて、単年度の国保運営についても議論頂くことを考えている。

●納付金算定の考え方について、医療費水準反映係数（ α ）、所得係数（ β ）の設定について、全国的な状況と、今後の考え方について教えて頂きたい。

→ α については全国的に $\alpha = 1$ のところが多い。 β についても、ほとんどの府県が β を全国平均と比較した所得水準にすると聞いている。

本県では平成39年度までに保険料（税）を統一するが、その方針を踏まえて今後 α を変えていくことになるかと考えている。

●各市町村国保の保険料（税）は現在、均等割、平等割、所得割、資産割という形で住民から徴収されていると思うが、これは今後どうなるのか？

→平成30年度においては、現在各市町村が行っている方式により引き続き徴収するが、運営方針に記載のとおり、平成39年度までの保険料（税）統一までに保険料（税）算定方式も3方式（均等割、平等割、所得割）に統一していくことになるかと考えている。

●運営方針の記載について、2点追加が可能であればお願いしたい（※）

一点は、医療費適正化対策の充実強化に資する取組（P47）において、関係機関との連携を考慮しつつ行う旨の追加。

もう一点は、重複受診・頻回受診・重複投薬（P48）において、患者さんがなぜ重複・頻回をするのかに踏み込んだ指導を行う観点の記述の追加。